

あら、かわいい まちづくり新聞

発行：荒川五・六丁目防災まちづくりの会
編集：荒川区防災都市づくり部住まい街づくり課
(協力：株式会社地域計画連合)
題字：前森英世氏



通巻第80号 令和7年3月

令和6年度 第2回協議会を実施しました

令和6年12月13日に開催した第2回協議会では、“災害時の円滑な避難”をテーマに、8月に発行した『荒川五・六丁目地区防災まちづくりマップ』を活用し、グループワークを行いました。

グループワークでは、災害時に地区内から外周道路に出る状況を想定し、その際に通行の障がいになりそうな箇所を確認した上で、安全な避難路について検討しました。

裏面にグループワークの様子を掲載していますので、ぜひご覧ください。

また、令和7年度には、安全な避難路を現地で確認する活動を実施予定です。

令和6年度 第2回協議会の概要

日時：令和6年12月13日(金)

会場：第四中学校1階 ランチルーム

当日の議題

1. 前回協議会の振り返り
2. 安全な避難路の検討
 - ・避難の際に障がいとなる箇所の洗い出し
 - ・安全な避難路の検討
 - ・検討結果の共有
3. スケジュール



皆様のご意見を聞かせてください！

今後の防災まちづくりの参考とさせていただく目的で、まちづくりに関するご意見を、WEBフォームにて受け付けております。

(ご意見例)

- 防災に関するご意見
- 道路や公園など公共施設に関するご意見
- 建物や建替えに関するご意見
- 協議会活動やまちづくりニュースに関するご意見 など

※いただいたご意見には原則ご返信しておりませんが、まちづくりニュース等でご紹介する予定です。



二次元コード
WEBフォーム

【お問合せ先】

荒川区 防災都市づくり部 住まい街づくり課 防災街づくり係 担当：高梨、内藤
電話：03-3802-4319

区のホームページにまちづくり新聞のバックナンバーを掲載しています。二次元コードよりアクセスください。



協議会でのグループワークの様子

グループワークの様子や、当日検討した内容についてご紹介します！

ワーク1 避難の際に障がいとなる箇所の洗い出し

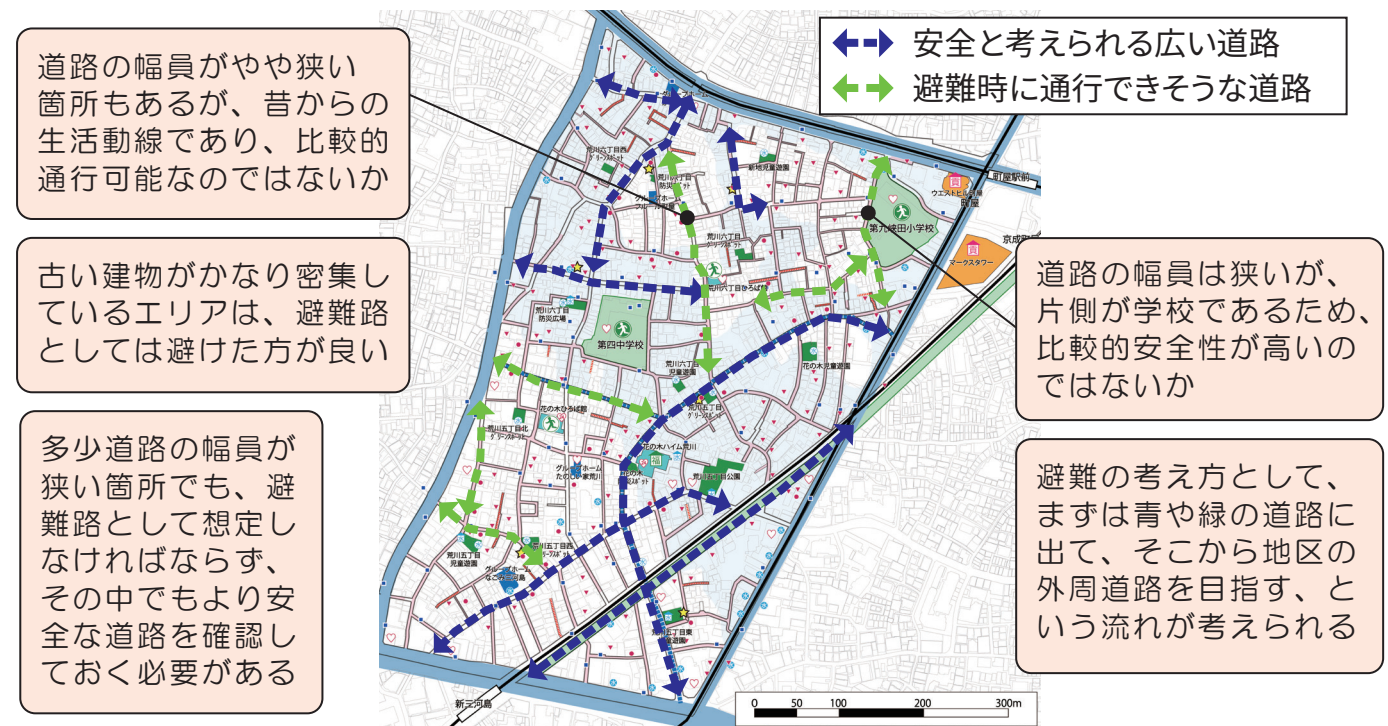
スクリーンに投影したGoogleストリートビューと、地区の現況図をもとに、狭い道路や老朽化した木造建物が建ち並ぶエリア、老朽化したブロック塀が並ぶ箇所等、避難の際に障がいとなりそうな箇所を確認し、地図上にマークしました。



ワーク2 安全な避難路の検討

ワーク1を踏まえ、災害時に安全な道路、通行できそうな道路を地図上に記入しました。

安全な避難路の検討結果(時点版)



荒川区からのお知らせ

令和7年度
まで！

不燃化特区の支援制度【古い木造建物の解体・建替え助成】

〈 助成対象が拡充されました 〉

古い建物の
解体

(変更前)
昭和56年5月31日以前の
建築物(木造の場合)

(変更後)
耐用年数の3分の2を経過した木造建築物
(住宅の場合、**築15年以上**)

古い建物の
建替え

(変更前)
耐火又は準耐火建築物ではない
築15年以上の木造建物

(変更後)
耐用年数の3分の2を経過した木造建物
(住宅の場合、**築15年以上**)
※耐火又は準耐火建築物も対象

【解体費用助成】

床面積 80㎡の場合
最大 **2,080,000 円**

【設計・工事監理費用助成】

床面積 110㎡の場合※1
2,085,000 円

【建設工事費用助成】

床面積 110㎡※1準耐火建築物に
建替えた場合 **1,551,000 円**

※1 1～3階合計の床面積です。

※2 金額は一例です。また、助成制度をご利用いただくには、建物の築年数等の条件があります。

※3 その他、不燃化特区の取組みとして、専門家派遣(無料)、住み替え費用助成、固定資産税等の減免等があります。詳しくは窓口へお尋ねください。